

第5回神奈川県生物多様性一次地域戦略検討委員会

日 時：平成27年2月13日（月）13：30～16：40

場 所：万国橋会議センター 特別会議室

出席者：東京農工大学 亀山 章 名誉教授
慶應義塾大学 一ノ瀬 友博 教授
日本大学 大澤 啓志 准教授
株式会社野生動物保護管理事務所 羽澄 俊裕 代表取締役
神奈川県自然保護協会 青砥 航次 副理事長
相模原市立博物館 秋山 幸也 学芸員
横須賀市自然・人文博物館 内船 俊樹 学芸員
自然環境保全課 齋藤 俊一 副課長

（欠席委員：丹沢自然保護協会 中村道也理事長、生命の星・地球博物館 勝山輝夫専門学芸員、水産課 勝呂尚之、水産技術センター 工藤孝浩）

事務局：神奈川県 環境農政局 水・緑部 自然環境保全課

【協議内容】

委員長：本委員会の主な役割は「課題に対する取組の方向性」等について科学的知見から整理するということであり、総括する必要があります。何をもち、総括なのかは難しいですが、委員会として意見をすべて出すということであろうと思いますので、議事を進めていきたいと思います。

前回の委員会では、これまでの委員会での議論を踏まえた地域戦略の「たたき台」について、委員のみなさまから御意見等をいただきました。その後、その「たたき台」を庁内に揉んだものが今日の資料となっていますが、使う言葉や詳細な内容など、県庁内でも議論していますので、ここでの議論、すべてが必ずしも最終形になるわけではない点については、御理解いただきたいと思います。

前回の委員会のたたき台の構成からの変更点等、たたき台（序章、第1章）について説明

委員：P8 に分類群毎の現状が記載されているが、ぜひカメのことにも触れてほしい。この地域戦略は神奈川みどり計画の後継ということだが、計画と戦略のニュアンスの違いがよく分からない。

委員長：どうのことを考えればよいということでしょうか。

委員：計画が戦略になったということだが、何が違うのか読んでいる人はよく分からないのではないかと。

委員長：上位計画等の名前を使っているということですが。

委員：そうだが、計画的概念と戦略的概念の違いなどの説明を入れていただけるといいのではないかと。

委員長：みどり計画と地域戦略の法的位置付けについて説明を加えて、もう少し何なのかが分かるようにしていただければと思います。

委員：生物多様性への理解もなかなか深まって行っていないなかで、序章の生態系サービスの説明に、いきなり「ミレニアム生態系評価」が出てきても分からない。資料編に書かれている生物多様性条約に関する詳しい経緯等をイントロに出して、県が策定する戦略の位置付けを入れたうえで、後の説明が続いたほうが分かりやすいのではないかと。また、文章のなかで、平仮名の「みどり」と漢字の「緑」と「緑地」が混在しており、整理したほうがよい。

事務局：神奈川みどり計画のなかで使われている平仮名の「みどり」は多様性に近い概念として捉えており、平仮名の「みどり」と漢字の「緑」の使い分けは必要で、精査を進める必要があると考えている。

委員：P7 に整理された生態系毎の変遷等の表は分かりやすくよいと思うが、沢山の線があって見づらく、影響力等の継続の線が細いため継続していることが分かりづらいので、矢印にするなどしたほうがよいと思う。昔のことが分からないのは理解できるのだが、最近のことがデータ不足になっ

ているのは理解しづらく、表現の工夫が必要ではないか。

事務局：表は生物多様性総合評価報告書がベースとなっているので、変更の仕方に留意は必要と考えている。

委員：例えば、薪炭林としての利用が減ったのは分かっているが、それによって植生がどのように変化しているかはちゃんと分かっていないということなのだろうと推測できるのだが、最近のほうでデータ不足と言われると違和感を覚えてしまう。

地球温暖化については県計画と整合を取るということだが、現在、環境省が6月の閣議決定を目指して、適応戦略のとりまとめ作業を進めている。適応戦略には色々な分野があり、その中の一つに多様性があるが、庁内の整理作業を進めるなかで、この辺の動きについても加味していただければと考える。生物多様性に温暖化が影響を与えるということについては、これまでも議論されているが、自然災害が増えるなかで防災や減災が生物多様性に与える影響についても国際的に議題となっている。例えば、大きい台風が増えて、高潮の被害増大が予想されるから防潮堤を作るといった動きがあるが、これらが生物多様性に影響を与える。一方で、そうではなく、生態系を基盤として防災・減災(Eco-DRR)すべきだという議論も2005年に兵庫で開催された国連防災会議で既に出されており、国際レベルでも、両方の動きがせめぎあっている状況だ。国連でもそうした両方の取組をうまく調和させ、防災対策により生物多様性を喪失することがないようにすべきとの観点から、どうバランスを図っていくかを環境省が検討しており、大きなトピックになっている。神奈川県も海岸線が長く、貴重な生態系が残されている部分もあるので、踏み込んで考えていく必要があるのではないかと思う。

委員長：P7の生態系毎の変遷の表は枠線を消したほうが見やすいと思います。地球温暖化に関連した意見ですが、具体的にはどうすればよいでしょうか。

委員：地球温暖化との関係について、もう少し踏み込んで書く必要があるのではないかと考える。温暖化が多様性に与える影響は書かれているが、先ほど言ったような防災対策が多様性に与える影響や生態系サービスをベースにした減災について1段落程度、加えてもらえればと思う。

委員：今の指摘は非常に重要で、先ほど、地球温暖化対策計画に委ねるような説明があったが、むしろこちらサイドが引っ張るくらいの姿勢で取り組んではどうかと考える。

委員：これまでは、如何にCO2を減らすかという緩和策が中心であったが、適応策がフォーカスされてきているので、県のほうでも変えざるを得ない状況になってくると思う。

事務局：地球温暖化対策計画を所管している所属とは情報交換しており、生物多様性保全としての適応策は何か考えていないのかと聞かれているが、適応策以前に生物多様性保全に係る推進力はほとんどない状況なので、非常に苦しいが、そうした動きがあることは情報収集している。

委員：実際問題、具体的な施策を考えることは厳しいが、基本的な考え方を戦略にしっかりと書き込んでおくことは重要だと考える。

委員：P7の生態系毎の変遷の表は生物多様性を理解するうえで有効なものになると考えるが、トピックと事象が混在している。たとえば、法令と行政計画が同じようなレベルで書かれているが、トピックとなる法令の制定などは生態系全体に係ってくるものであり、別に分けて記載したほうが見やすいと考える。P8に昭和45年と平成15年の植生図が掲載されているが、凡例をきちっと表記しないと、同じ色で違う凡例となっているように見受けられ、見づらい。解説をつけるなり、工夫しないと何がどう変わっているのか分からないのではないか。

委員長：P7の表については何を基に一部変更とか記載すればよいわけですから、それでよいと思います。P8の植生図を見るだけでは、よく分からないので、植生図を見れば変化が認められるなどの表現にとどめたほうがよいと思います。

委員：生態系を横断する広域的な課題として外来種の拡大だけが取り上げられているが、読み手の立場から考えると広域的な課題は外来種以外にも沢山ある。一方、取組の章にいくと広域的課題の中に緑地等の保全、野生鳥獣との共存など色々出てくる。最初に出てくる広域的な課題に外来種だけが取り上げられていることに違和感を覚える。最初は、広いテーマが書かれていて、そこから絞り込まれる構成であれば読み手として違和感はないのだが、逆になっているのでしっかりこない。外来種に特化して書くのであれば、生態系を横断する広域的な課題とは書かずに外来生物問題などの表

記にってしまったほうがよいのではないか。

委員長：外来種だけが広域的な課題ではないので、あえて広域的な課題と書かなくてよいでしょう。

第2章（基本理念、目標と取組の方向性など）について説明

委員：取組の方向性は非常に重要なことが書かれており、表として整理しているが、文字量にもばらつきがあることから、見づらいつら表になっている。場合によっては表にする必要がないとも考えられるので、表現方法を再考してほしい。また、取組の方向性の書きぶりが専門用語も多く、固いので、少し読みづらいつらように思う。

委員長：大事な部分ですが、表にしてしまうとアンバランスな部分が出てきてしまっていますね。

事務局：当初は段落で作成していたが、どうも分かりづらいつらかなということで、表に整理したが、なるべく分かりやすくなつらように改善したい。

委員：階層をしっかりと作れば、読みやすさは改善されると思うので、無理に表にする必要はないのかなと思う。

委員：前回の委員会でも議論になったが、景観区分と生態系という言葉が交互に出てきており、都市域に農地の話が出てくるのが気になるが、3章の取組を見ると、横浜、川崎周辺をイメージしていることが分かる。併用しても構わないが、空間で区切るのか、生態系で区切るのか、使い方を相当注意しないと混乱してしまう。中山間地の農地と県東部から県央部の農地を分けて考えているのは理解できるが、農業生態系という言葉には非常に違和感を覚える。都市生態系の農地と言われると、生産緑地くらいしかイメージできないが、神奈川県の特性もあって、非常にややこしくなつらしまつらっている。山麓の里山については、自給的な農家だけにフォーカスされているが、そこが農薬を沢山使用しているように見えてしまつらう。神奈川県のことを考えると、空間で分けつらしたほうが、そこで起こつらっている問題と対策を考えるうえで、よいのではないかと考える。

委員長：農地の取扱いがやっかいつらいですね。山麓の農地と都市近郊の農地があつら、切り分け方について色々苦勞されているが、読み手からするとなかなかすつきりしない。用語については「景観」という言葉が分かりづらいつらということで、生態系という言葉を使つらしたほうがよいのではないかという意見が庁内から出ているということですよ。

事務局：以前は「景観域」という言葉を使つらっていたが、委員会で色々意見が出されたため、「景観区分」という言葉を当てていたが、専門用語として「景観区分」は分かりづらいつらのではないかという意見があつら、まだ整理しきれていない。

委員長：そこは決めて使つらてもらえればよいと思うのですが、農地をどう取り扱うかですよ。

事務局：提言をまとめた際は生態系毎の課題を定性的に網羅的に整理したが、本委員会での議論で、同じ里山であつらても鳥獣被害を受けていて耕作放棄圧が強い中山間地域の里山と開発圧を強く受けてる里山とは置かれてる状況が相当に異なるので、分けて考えたほうが分かりやすいつらのではないかと考え、こつらした整理としてる。

委員：P7以降は生態系で統一するとか、どちらかに決めてしまつらしたほうがよいのではないか。

委員：国家戦略はスケールが非常に大きいので、生態系毎で議論しているが、実行に移す段階では市町村など地域単位となり、個々の問題であるということを確認したほうがよいので、地域で整理したほうがよいのではないか。生態系毎の課題は前段にあつらてもよいと思うが、P29の地域区分の図のほうが、多様なセクターがこれを読んだときに地域毎の課題として理解しやすいのではないか。都市域で横浜、川崎と県央部があつら一緒になっているので、これら切り分ければそれによいつらのではないかと個人的には思う。

事務局：都市域でも横浜、川崎と県央部は分けつらしたほうがよいと考える理由は何か。

委員：都市と農地が混在する地域と都市がそれなり集積している地域とでは状況はそれなりに異なるし、三浦半島も既に切り分けられてる。似てる部分もあるが、横浜などに残されてる小さな里山の林の管理と藤沢、茅ヶ崎などの里山の管理では違いがあると思うので分けつらしたほうがよいのではないか。

委員：都市生態系の将来像の文言はまさにかつらした悩みが織り交ぜられてるようですよ、考え方が整理さ

れていけば、すっきりした文章になるのではないかと思います。

委員長：分かりやすさという点から言えば、3章の地域区分図のような形のほうが分かりやすいですね。

事務局：景観区分或は生態系という考え方をベースに置きつつも、第3章の地域毎の取組につなげていくために課題認識や取組の方向性を整理しようとしているのが第2章なので、生態系毎の課題を網羅的に整理するのは第1章にとどめ、第2章以降は第3章の地域毎の取組につながるように、切り替えてしまったほうが分かりやすいかもしれない。

委員長：そんな感じはしますね。生態系毎の課題は前に書かれていますし、あんまり書き込みすぎると独立的な感じになってしまうようにも思います。

委員：逆の意見になってしまうが、県として環境類型区分毎にこうあるべきだと示したうえで、地域毎の課題としては、こういうものがあるという形にしたほうがよいのではないかと考える。

委員：今の発言とそれほど意見が違うわけではないと思う。国のレベルで言っている生態系毎の課題もあるので、そういうものも踏まえながらも、対策は地域で議論していくことになる。細かく見れば、地域毎にさまざまなハビタットタイプがあって、それぞれに課題があるという形になるが、それは色々難しいので、生態系毎の課題は先に議論しておいて、地域毎に課題を整理するという形でどうかと考える。

委員：P29の地域区分図だが、都市と農地の混在具合にはグラデーションがあり、なかなか明確に線引きできないため、都市域として括ってしまっているが、線引きのよいアイデアはないか。

委員：この戦略を誰が使うかということ意識することが大切なと考えており、先ほどあのような発言をした。特に県中部の幾つかの市は県の動きを見ており、都市と農地が混在する地域でどのような課題があって、どうしていくべきかという点をフォーカスしたほうがよいのではないかと考えている。

委員：2章から3章へのつながりを分かりやすくするのであれば、P23の生態系毎の将来像の表の右側に地域区分のどこが当てはまるかが分かる表にしてはどうか。

事務局：P23の表の右側に対応するマップを入れるとか。

委員：マップを入れると具体的になりすぎてしまうので、P23の表が示している生態系が3章のどの地域に対応しているのかが分かるようにすればよいのではないかと。生態系としての議論はあってほしいようにも思うので、それをうまく地域に昇華していければと思う。

委員長：対応をつけようと思うと、それはそれで難しくなりますよね。

委員：その観点から言えば、県で使われている地域区分を使うのも一つの手ではないかと考える。

委員：図の中で相模川流域などとして示している範囲も幅広くて、都市生態系や里山生態系とオーバーラップしており、一つの市町村が複数の生態系を背負っているということが分かってよいのではないかと。

委員長：細かく見ていくと限りなく、入れ子構造になっているわけで、どこかでえいやっと区分するしかなく、大きく生態系とか地域で捉えようとしている。

委員：P29の地域区分図はざっくり捉えているが、細かく見ていけばその地域の中はモザイク状になっており、こういう形で区分するのは難しいのではないかと。行政単位とするやり方もあるのではないかと。

委員長：地域と言いつつも、景観を意識して地域を捉えようとしているということですかね。

委員：因みにみどり計画の区分はこうした地域区分になっている。

委員長：県が策定する地域戦略として、主な読み手になるであろう市町村の使い勝手を考えることが大事であることまで整理したうえで、あとは県に下駄を預けるしかないようにも思います。

委員：P23の生態系毎の将来像で生きもの名前が出てくるが、指標種であるとか、アンブレラ種とか混在して出てくるので、指標種なら指標種で統一したほうがよいのではないかと。

委員長：この言葉の理解が人によって結構違ったりしますので、指標種などに整理したほうがよいように思います。

委員：P28の法面緑化に係る検討の2つ目の文章がよく分からないので、確認をお願いしたい。

委員長：P24の取組の方向性の欄で、水源施策と連携した人工林の再生とありますが、これは具体的に

は何を指しているのでしょうか。

委員：森林再生 50 年構想のなかに目指すべき林の姿として 4 つ程度、類型化されていて、それを指しているのではないか。

委員：手入れ不足の人工林について、混交林化していくことなどをイメージしているが、人工林の再生が少し漠として分かりづらいかもしれない。

第 3 章（地域毎の取組など）について説明

委員：全体の書きぶりや構成について 2 点ほど指摘したい。P29 に「大切にしたい神奈川の自然」が示され、後ろのほうで地域毎の取組の中に「大切にしたい神奈川の自然」の保全に係る取組が再度、出てくるが、つながりがしっくりしない。本当に生物多様性保全をしていくということであれば、大切にしたい神奈川の自然を拾い出して、それぞれの現況を評価して、どういう危機があり、どういう保全対策をしていく必要があるのかを抽出していく作業が必要である。それはまさに P49 に書かれている健康診断に相当するのだと思う。里から市街地にかけての「大切にしたい自然」はパッチ状に残っているようなものだと思うので、そうしたものについて 5 ヶ年をかけて整理していくというような表記にすれば、具体的な方向性が見えてくるのではないか。そうした際、地域毎に指標は違って来るものと考えている。例えば、アライグマが分布を拡大させた地域で問題になるのが、点的に残された緑地のトウキョウサンショウウオが全部食べられてしまうといったことだが、これはアライグマがいなければ、問題にはならない。地域毎に大切にしたい自然を護るうえでのポイントを押さえていくことが必要ではないか。もう一つは、取組のなかに 計画に基づいて取組を進めるなどと書かれているが、1 章で書かれている取組と違いがないように見える。これまでこういう取組を進めてきたが、今後は、こういう取組を進めるというように、少し発展的な書き方へと書き分ける必要があるのではないか。

委員長：もっともな指摘で、今出された論点が第 3 章の大事なポイントであろうと思います。一つめの論点ですが、「大切にしたい神奈川の自然」を何に基づいて、どう表現するかということなのですね。そして、それをどう守るかを考えることが戦略のなかでは重要ですね。地域毎に資料が入ってくるのですか。

事務局：三浦半島でサンプルを例示しているが、地域毎にマップと帳票を添付することを考えている。

委員長：帳票のなかに大事な植物群落とか希少種の情報が書き込まれるということではないのですか。

事務局：どこまで、どう書き込めるか分かりませんが、P36 のような雛形で地域毎の情報を盛り込んでいくことを考えている。

委員長：1) に「大切にしたい神奈川の自然」、2) に地域毎の取組が記載されていて、その中には「大切にしたい神奈川の自然」に係る取組が入っているということであれば、分けている意味がないように思うが。

事務局：前回の資料では地域と同じレベルで「大切にしたい神奈川の自然」を並べていたが、分かりづらいという意見もあり、高さを少し上げて、こうなっている。

委員長：地域毎の取組は「大切にしたい神奈川の自然」の内側に入ることなのか、その構造が分かりづらい。「大切にしたい神奈川の自然」の抽出とあるが、どう抽出されているのかも分からない。

事務局：これまでの委員会の議論の流れの振り返りになるが、多様性が相対的に高いと思われる場所を保全していくことが重要であろうということで、希少植物のデータを使った 3 次メッシュ単位の解析結果や里山指標種による 3 次メッシュ単位の評価結果を「大切にしたい神奈川の自然」として、戦略の中に据えていくことを考えていた。第 2 回委員会で、やはり調査は必要ではないかという議論になったが、戦略策定にあわせて、全域を調査するというのは無理であるので、既存資料を活用してはどうかという話になり、日本自然保護協会が策定した植物群落 RDB、地域環境評価書、重要湿地 500 で抽出していくという方向性が整理された。

委員長：「大切にしたい神奈川の自然」を抽出した元データはここには出てこないということですか。

事務局：資料には掲載するかもしれないが、ここに掲載することは考えていない。

委員：「大切にしたい神奈川の自然」の表記が見つらく、分かりづらい。

委員長：第3章の1)が大事なものであるならば、もう少し分かりやすいようにしてください。その上で、地域毎の取組にこれに係る記載が出てくるのであれば、分かると思います。

委員：どこを大切にしたいのかを伝えるために目立つようにする工夫が必要ではないか。また、地域区分が出てくる前に地域区分と「大切にしたい神奈川の自然」が重なっていると分かりづらいので、分けたほうがよい。第3章に取組が書かれているが、何をやるうとしているのかが分からない。これから、どうしますという話がありなく、現状の取組なのか、現状を踏まえたうえで、これからの取組なのかが曖昧ではないか。

委員長：第2章で取組の方向性が整理され、第3章に取組が記載されているが、それが何の取組なのかが分かるように書いてもらえるといいですね。

委員：第3章にいきなり「大切にしたい神奈川の自然」が出てくるが、それが何なのかがよく分からない。

委員長：第3章の冒頭に、この章がどういう構成になっていて、「大切にしたい神奈川の自然」が何なのかが書かれていないので、そこをちゃんと書いてください。

委員：抽出方法は書かれているので、分かるのだが、これは何を目的にこういうことをやったのかが分からない。生物多様性地域戦略という格好よい言葉を使いながら、ここで「大切にしたい」というかなり砕けた感じの言葉を使うのはどうなのか。

委員長：地域戦略のなかで「大切にしたい」のはここだということでしょうから、そこを書いてもらえばよいと思います。P29の地域区分図と地域毎の取組の言葉が繋がっていないように見えるので、整合の取れた言葉を使う必要がありますね。

委員：地域区分として漏れている部分についても課題を書くべきではないか。

委員長：重複は構わないと思いますが、少なくとも県内全域が網羅されるように書かないといけませんね。

委員：酒匂川両岸は酒匂川流域には入っているが、地域区分からは外れてしまっているため、地域区分を広げてあげればよいのではないか。

委員長：酒匂川両岸をどの地域区分に入れるべきなのかは色々議論したが、山麓の里山に入れることにも逡巡があり、結果的に地域区分から唯一漏れた格好になっている。

委員：都市域は相模川の右岸まで含まれているので、高座丘陵は多摩丘陵の都市地域に含まれているということですね。

委員長：地域区分図の名称と地域毎の取組が繋がって分かりやすいようにしてください。

委員：「大切にしたい神奈川の自然」の概念はいいと思うが、これまでGISを活用しての解析や本委員会で専門家の意見を組み入れながら整理してきたと思うが、その経緯がこの問題を複雑にしているのではないか。生物多様性評価を試行してみましたという説明と「大切にしたい神奈川の自然」を抽出したということが並んで書かれており、非常に分かりづらい。既存のデータとしてはこうしたものがあって、専門家の意見を聞きながらこういうフローで「大切にしたい神奈川の自然」を抽出したということを示せばよいのではないか。「大切にしたい神奈川の自然」は何なのかというのを最初に示したうえで、地域区分だけを示す図があって、地域区分毎に「大切にしたい神奈川の自然」がどこにあり、なぜ大事なのか、どういう課題があるのかを示すような単純な構造で整理したほうが分かりやすいのではないか。「大切にしたい神奈川の自然」の評価書を戦略の5年間で作っていくということを示したほうがよいと考える。

委員長：P29の「生物多様性評価の試行」については、むしろこれからやっていく取組として整理したほうがよいということですね。

委員：それがまさに神奈川の自然の健康診断にマッチするものではないか。

委員：地域区分はジグソーパズルのようにつなぎあわせれば、神奈川県にならないといけないうし、「大切にしたい神奈川の自然」はそこから抽出されるものだし、地域毎の取組は山地や湖沼など、元々きれいに切り分けられるものではなく、場合によっては離れているなど3つの要素があるのではないか。それぞれ違うものを一つにまとめて行こうとすると無理があるので、それぞれを分けて表現するようにしたほうがよいのではないか。

委員長：P38以降の「広域的な取組」は「広域的な取組」というよりも、個々の制度や施策の説明ですよ。ここは今後の取組の説明なのか、現状の取組の説明なのか。この書きぶりは、この戦略が個々の制度をどれだけ縛りたいと考えているかによって異なりますね。ここを書く姿勢を教えてください。

事務局：具体的な制度や施策について、概要とこれまでの取組を説明しつつ、今後どういう考え方で運用するかを記載してはどうかと考えている。おおまかな現状だが、特緑等は市町村によっても事情は異なってくるだろうが、自然公園等は一定程度、指定されており、今後、地域指定をどんどん増やしていくというよりは、法令を適切に運用し、指定した地域制緑地等の保全を継続していくというところだ。

委員長：広域的な取組というよりは施策の方向性ですね。広域的な取組として括ってしまうと違和感がありますね。生物多様性をにらんでこういう方向性で取り組んでいきますということだと思います。P37までに書かれてあることを実現に移そうとした場合、次のようなツールがあって、それらのツールをこういうふうに使ってやっていきますということを書けばよいのではないのでしょうか。

委員：これはみどり計画の総括として掲載されていたものではないか。

事務局：迫力のある書きぶりとはなっていないが、みどり計画にも掲載されていたもので、みどり計画を継承する観点からも掲載しているものである。一方で、地域戦略のどこに据えるのがよいかはなかなか難しく、転々としてきた経緯がある。

委員：第1章にあると頭でっかちになってしまい、悩みどころだが、量としてのみどり計画から生物多様性としての質を求める地域戦略にシフトしていくわけだから、どこがどう変わったのかを見せることが大切ではないか。そういう意味では、運用方針の書きぶりが少し弱いのではないかと思う。

委員長：非常に大事な場所なので、どういう姿勢でこれらの既存の制度を活用するのかを書き込んでもらえればと思います。

委員：そのとおりなのだが、一方で個々の制度で多様性をどうしていくか、書きづらい部分でもあると思う。この戦略は市町村が策定する緑の基本計画の指針的な役割を果たすということだったと思うので、個々の制度をうまく組み合わせてやってくださいということが書ければよいのではないか。

委員：これは地域毎に取組を実現させるためのメニューに過ぎないので、資料に入れるくらいでもよいのではないか。地域毎に国、県、市町村が使えるメニューを示せばよく、逆に制度毎に具体的にどうやるのと聞かれても、無理がありますよね。現状の運用方針があってもよいとは思いますが、制度の詳細等は資料編に移行すれば、本編のボリュームも圧縮できる。先ほどの発言にもあったように、量から質への移行というのは非常に大事なところなので、「大切にしたい神奈川の自然」の中に必ずしも量を守れば、守られるものでもなく、質の向上が必要だという辺りのことが書かれるとよいのではないか。

委員長：「大切にしたい神奈川の自然」の中にそういうことを頭出ししていけばよいのでしょうか。資料編に入れればよいという意見もありますが、戦略のなかに施策の運用方針を示すということは大切なことではないかと考えます。

事務局：一部、市町村の権限もあるが、ここには主に県が権限を持っていることについて書かれている。現行のみどり計画も県のみどり施策の考え方を書いたものであり、みどり計画の後継という位置付けもあるので、資料編ではなく、本編に入れるべきではないかと考えている。

委員長：そういうことであれば、個々の制度をこういうふうに応用したいと考えていることを明確に書いてもらえればよい。

委員：事務局の説明のとおりであれば、それが5ヵ年計画になっていくはずで、例えば、近郊緑地保全区域はこうしていくなど具体的なことが書き込まれるはずだ。

委員長：制度毎にそうした具体的な5ヵ年計画が書かれればよいとは思いますが、とにかく、これらの制度等を活用してやっていくということが分かればよいと思います。

委員：相模原市内に木もれびの森という緑地があるが、あれは近郊緑地保全区域(近郊緑地特別保全地区)で守られたもので、量的に確保しようとやってきたことは決して間違いではなく、平地にあれだけの緑が守られたのは奇跡に近いことだと思う。今の問題意識は守った緑をどのように管理していくかということで、そうした取組を生物多様性保全の観点から後押しするようなものとしていた

だけるとありがたい。

委員：外来種対策の一つとして、「本県周辺のみ分布、定着している特定外来生物」という表現があるが、これはカナダガンを想定しているのか。

事務局：取組として、どこまで出来るかは未知数だが、念頭に置いているのはハリネズミである。

委員：富士5湖で繁殖したカナダガンが県内の丹沢湖に飛来してきていたため、任意のチームを立ち上げ、水際での捕獲を試みようとした際に支障になったのが、要注意外来生物は有害駆除に当たらないので、学術捕獲にしなければいけなかったということだった。カナダガンは今年の8月に要注意外来生物から特定外来生物になったが、当時、全数捕獲ができないとか色々制約があった。結果的に捕獲はうまく行き、県内からカナダガンは駆除でき、富士5湖でも捕獲が始まっているが、反省点があると思う。生物多様性保全の観点からは要注意外来生物も特定外来生物と同様の取扱いをすべきということを書いておいてほしい。

委員長：法律的には外来生物法では対応できないから、鳥獣保護法で取り扱うということになりますよね。

事務局：特定外来生物ではないと、被害を認定し、防除計画により有害駆除で取扱うということにどうしてもなってしまいます。

委員：結果的にはうまくいったが、当時、全数捕獲は認められなかった。

事務局：要注意外来生物という言葉はありますが、法的な位置付けは全くなく、非常に中途半端な位置付けになっており、法を運用すると、先ほどのような事態が起きています。

委員：法律の問題であり、ここに書き込んだからといって、何かできるわけでもないのに、ここに書き込むのは難しいかと考えます。

委員：書き込むのは難しいかもしれないが、諸事情によって特定外来生物に指定できない背景があるものが、要注意外来生物になっていて、生物多様性保全の観点からは悪影響があることは分かっているので、何とかしてほしいところだ。

委員長：はっきりと悪者であることが証明できないものと社会的要請などにより、指定できないものなど色々な事情がありますね。ニセアカシアは養蜂家にとって重要な蜜源となっていることから、特定外来生物の指定に反対していて、指定できないとか、どこまで悪いのかははっきりと分からないなど、色々ありますね。

委員：少し戻るが、P35のマップには「大切にしたい神奈川の自然」が4箇所あるが、P36の帳票には3箇所しか記載がないが、どう理解すればよいか。

事務局：帳票の方に1箇所の記載が抜けているが、同義である。

委員：そうすると県内の「大切にしたい神奈川の自然」について、一つずつ書いていくということになるのか。

事務局：情報の時点の問題などがあるため、具体的にどこまで書き込めるかは分からないが、基本的にはそういうことである。

委員：先ほどの発言にも関連してくるが、その際、ある場所における望ましい方向性を書くことはできるのか。

事務局：保全管理の方向性については、どういう視点で何を重視するかによって答えは変わってくるものである。人工林だろうが、里山林だろうが、元々は人間社会が地域の自然に何らかの恵みを期待し、働きかけた結果であり、森林に木材生産を期待するのか、エネルギーを期待するのかなど、価値観に強く支配される。そうすると、個々の緑地の保全管理の方向性について、はっきりとこれが答えですというようなことは書けず、極めて緩やかな方向性になるだろうと考えている。例えばですが、湘南海岸の砂防林であれば、防砂機能は誰もが期待するものだと考えられるように、対象地域にある程度共通の理解が得られるような生態系サービスの方向性を緩やかに書き込む形になるのではないかと考えている。また、三浦半島のようにまとまりのある緑地がないと繁殖できない鳥類が繁殖していれば、まとまりのある緑地を保全していくことが大切ですねというようなことを書いていく形になるのではないかと考えている。

委員：地域毎に書かれる方向性が非常に緩やかということだと、それを見ても市町村は何をしたらよいか、よく分からないのではないか。

委員長：P36の地域毎の帳票と施策に書かれていることを見ながら、地域毎に考えていくということになるでしょうか。

委員：「大切にしたい神奈川の自然」の線引きは難しく、大体この辺ということになるのだろうが、そうした打ち出しが非常に重要だと思う。

委員：「広域的な取組」は県が持っている施策を中心に書いているということであったが、多様なセクターと協働して進めることが大切なわけで、多様なセクターの役割はどこかに書かれるのか。

事務局：一般的に考えられる役割については、第2章のなかに入りたいと考えている一方で、個々の取組において、どういう形で協働を進めるのかという議論はあると考えている。良し悪しはあるが、地方自治体の体力がどんどんなくなっていくなかで、多様なセクターとの協働というのは普通のことになりつつあり、ここに掲げた取組の多くにおいても協働により進められている。最初の戦略において、その視点で何が特に重要なのかということを見ると、主流化プロジェクトではないかと考えている。生きもの情報の収集も単なる調査ということではなくて、小学校などとタイアップすることによって、子ども達に生きものものを伝えながら、普及啓発にもつなげ、集められた情報を目に見えるような形で社会に発信していくことに力を入れていきたいと考えている。具体的なタイアップ手法については探りを入れている段階だが、横浜市環境科学研究所が市内の小学校と連携して身近な生きもの情報を集めて、マップ化しており、そうした取組を全県に広げるようなイメージを持っている。

委員：県がこうしろと言うことはなかなか難しいと思うが、主流化プロジェクトのなかにも多様なステークホルダーとの協働ということをテーマとして入れてはどうかと考える。実際、さまざまな協働が進められているので、例えばネットワークの形成とか5ヵ年で進捗が見えやすいものを設定することも可能ではないか。主流化ということであれば、順番はむしろ社会への浸透が先にあるほうが適当ではないか。生物多様性に係る情報ステーションと健康診断は重複しているようにも見えるので、情報発信を先に頭出しし、コンテンツの部分は次にもってくる形にしたほうがよいのではないかと考える。

委員：前回の委員会でも議題となったレッドデータブックについて書かれていないが、主流化としての分かりやすさもあり、やはりここに書くべきではないかと考えるが、どう考えているのか。また、書き込んで欲しいということではないが、本県の優位性として、地域毎に博物館があって、現物標本が収集されている生物相がある程度、科学的に把握できているという強みがあって、レッドデータブックが作られている。県で作らなくても、地域の博物館やNPOなど多様なセクターと協働しながら作っていることを明示すべきではないか。

事務局：レッドデータブックの位置付けがなく、宙ぶらりんとなっている現状は好ましくなく、戦略のなかにはしっかりとした位置付けを与えていくことは大事なことだろうと考えている。一方で、当課にできることとして考えられるのは、必要経費の措置などといった部分で、やはり生命の星・地球博物館や地域の博物館等が鍵になってくる。こういうなかで、県博の本課である生涯学習課や県博とも調整を重ねてきたが、人員削減がどんどん進むなかで、生涯学習課からはやるなら学芸員の負担とならないようなやり方でやるようにという注文が付けられている。県博の学芸員もどちらかと言えば、個々の調査研究者として動いている側面があることから、県博としての熟度を確認しに行ったが、更新の必要性は認めつつも、博物館として更新に向けた熟度が高まっているわけではないということだった。国のRDB更新とのタイミングの話もあるため、どこかに書く必要があるだろうとは考えているが、まだ書ききれていないというのが現状である。

委員：あそこまで県博が努力して作成したのだから、次は分からないというのは如何なものかと思う。他県では、コンサルに委託して、委員会の委員から意見をもらって、作っているところが多く、本県のように生きもの分布情報を基に学術的に作成している状況は、他県から見ればうらやましい限りの話である。生物多様性主流化と銘打っておきながら、希少種の話が出てこないというのは、やはり不自然である。

事務局：希少種保全のアプローチは非常に難しい部分もあり、しっかりした体制がないと、なかなか難しい問題であるが、レッドデータブックはそうしたことを考えるうえでも土台となるものである。戦略のなかには位置付けることは最低限、必要なことだろうとは考えているものの、先ほど言ったような状況が現状ということである。

委員：丹沢大山総合調査もそうだが、どれだけの盛り上がりが出てくるかにかかってくる部分もあるだろうと考えている。

委員長：主流化ということを考えれば、順番を入れ替えたほうがよいのではないかという御意見と第2章の各セクターに期待される役割だけでなく、主流化のためにはいろいろな人たちが係りながら、進めることが大切なのだということをもう少し書いていただければと思います。地域の調査をしたうえで、これは希少種として大切だということを持ち上げられるような取組も進められているわけですので、意識を持った人が行動に移しやすい環境も徐々にはできているので、色々な主体が係れるところで、係っていくことが大事だということを書いておいていただくと、レッドデータブックなどの取組にもつながっていくのではないかと思います。

委員：「大切にしたい神奈川の自然」に拘っているのだが、歯切れが悪く、正確には「神奈川県生物多様性保全における戦略上、重要なサイト」ということではないか。本当にどうかは今後、検討する必要があるが、現時点での評価として、言い切ってしまうことが必要なのではないか。戦略上、大事であると据えたものが科学的にどうかというのは次のステップでよいのではないか。

事務局：当課だけが腹を括って、言い切ってしまうことは物理的には可能かもしれないが、現実問題として保全策は非常に限られており、開発計画や県の事業とバッティングした際に調整が図れるかは極めて難しい。

委員：主流化には環境教育も非常に重要だと考えており、実際、県博もさまざまなプログラムをやっているわけで、予算が取れるような書きぶりで書けないか。主流化に環境教育は非常に大事であり、ぜひ書き込んで欲しいと思う。

事務局：県博の本課が県博の役割に生きものに係ることは入っていないと認識している。

委員：講習会や現場見学会などのアウトリーチも県博の役割として認識していないということか。

委員：博物館としての考え方もあると思うので、その辺は庁内調整を進めていきたい。

委員：負担ばかりが増えてしまうのも問題だが、既にさまざまな魅力的なプログラムをやっておられるので、そうした役割が大切だということを書いてもらえるとよいのではないかと思います。

資料編の概要について説明

委員長：資料について説明をいただき、県側で調整してほしい事項について一通り、委員のみなさんから御意見を出していただいたと思いますし、ここで特に集約しなければならないこともなかったように思いますので、庁内調整を進めていただければと思います。この後、庁内調整やパブコメなどの作業になると思いますが、パブコメにかける案を委員のみなさんに提示して意見をもらう必要があるのではないかと思います。どうでしょうか。

事務局：これまで、色々とお協力いただいてきた委員のみなさんに資料送付だけというのも、どうかとも思いますので、外に出せるようになった段階で説明の機会を設けることは検討しています。

委員：パブコメの時期はおおよそいつ頃ですか。

事務局：多少ずれるかもしれませんが、秋口になるのではないかと考えている。

委員：最終形としての冊子が出来上がるのはいつ頃になりますか。

事務局：年度末になると考えています。

委員：緑の機能のなかに防災機能について書かれているが、これに関連し、昨年9月に学術会議（鷲谷教授など）が提言をとりまとめており、生態系インフラストラクチャーの概念などを踏まえた整理をしているので、その辺も加味していただければ考える。

委員長：それでは、これで委員会としては閉めさせていただきます。ありがとうございました。

以上